平成３０年２月６日
防衛省防衛大学校厚生課

防衛省防衛大学校内における食堂の設置及び経営に関する業者の募集について

神奈川県横須賀市走水１－１０－２０に所在する防衛省防衛大学校内において、食堂の設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集します。

１　応募資格

(1)　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
(2)　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと
(3)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
(6)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
(7)　暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

２　設置方法

国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可

３　設置業種及び店舗数

食堂　　（本部庁舎地階）　　１店舗

４　募集要領の配布

(1)　期間：平成３０年２月６日（火）から同年２月２０日（火）まで
　　１０時から１７時まで（１３時から１４時を除く。）
(2)　場所：防衛省防衛大学校総務部厚生課（学生会館２階）
　　担当：八住（ヤスミ）
　　電　話０４６－８４１－３８１０（内線２０３４）
(3)　公募に参加を希望する場合は、上記４(1)の期間に４(2)まで連絡をした上で、参加希望業者が直接募集要領を受領（業者の代理受領は認めない）すること。
　その際、名刺を１枚頂戴いたしますので、必ずご持参下さい。

５　その他

細部の内容は、募集要領による。